基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年四月十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年三月十四日

愛知県名古屋市東区徳川町五〇二番地

株式会社ヨシックス

代表取締役　吉岡　昌成

定款変更につき通知公告

当会社は、平成二十六年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに致しましたので公告します。

なお、同日に当会社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十四日

岩手県北上市北工業団地六番六号

アムコー岩手株式会社

代表取締役　駒込　浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十四日

東京都北区西が丘三丁目一七番地一七号―八〇三

常武ゴム株式会社

代表取締役　中澤　彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月十日開催予定の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしました。なお、株券無効の効力発生日は、平成二十六年四月十日開催予定の臨時株主総会において、決議された時からとなります。

平成二十六年三月十四日

東京都渋谷区桜丘町二〇番四号

株式会社ブランジスタ

代表取締役社長　岩本　恵了

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十四日

神奈川県小田原市城山二丁目三番一号

エム電工株式会社

代表取締役　小島　弘志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十四日

大阪府大阪市西区九条南二丁目六番二号

株式会社光商会

代表取締役　酒井　良典

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催予定の定時株主総会において、定款を変更して株券を発行する旨の定款の規定を廃止する旨の定款変更決議を行い、可決された場合当該定款変更は議案の可決確定により効力を発生することとなりますので公告します。

なお、同株主総会の決議が可決された場合、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十四日

大阪市大正区鶴町二丁目五番二七号

鈴木合金株式会社

代表取締役　鈴木　慶一

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を百株に分割することにいたしましたので公告します。

平成二十六年三月十四日

富山市婦中町田屋三八一番地一

株式会社シマダ

代表取締役　島田　保

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十六年三月三日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二千二百株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二万七千二百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十六年三月三十一日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

六、割当先　特定の第三者

以　上

平成二十六年三月十四日

新潟市東区山木戸八丁目四番八号

マイコロジーテクノ株式会社

代表取締役　津野　芳彰

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である森田威が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

Otemachi Pte. Ltd.

日本における代表者　森田　威

限定承認公告

本籍東京都北区上十条一丁目一四番、最後の住所東京都杉並区西荻北一丁目六番二号アパートメント梨花六

被相続人　亡　清水　良雄

右被相続人は平成二十五年七月七日頃死亡し、その相続人は平成二十六年三月三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十四日

東京都板橋区加賀二―一八―二二　八〇四

相続財産管理人　清水　英一

限定承認公告

本籍新潟県長岡市本町二丁目二番地一七、最後の住所東京都中野区江古田三丁目一四番一九号特別養護老人ホーム江古田の森

被相続人　亡　内藤　鶴子

右被相続人は平成二十四年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十六年三月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十四日

東京都杉並区善福寺一丁目一三番二三―二〇六号

限定承認者　山中　さえ

限定承認公告

本籍滋賀県大津市坂本六丁目二三番、最後の住所滋賀県大津市坂本七丁目一四番二四号

被相続人　亡　山本　晃

右被相続人は平成二十五年十一月二十七日死亡し、その相続人は平成二十六年三月四日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十四日

滋賀県大津市坂本七丁目一四番二四号

限定承認者山本瑞希

右後見人　山本　浅江

限定承認公告

本籍兵庫県美方郡新温泉町飯野六四七、最後の住所香川県高松市屋島西町二三〇六―一一―二〇二

被相続人　亡　中井　和樹

右被相続人は平成二十五年十一月九日死亡し、その相続人は平成二十六年三月五日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十四日

香川県高松市屋島西町二三〇六―一一―二〇二

相続財産管理人　中井　康博

限定承認公告

本籍福岡県北九州市門司区大里桃山町九番、最後の住所福岡県北九州市門司区柳原町八番一―二〇一号

被相続人　亡　持原　洋樹

右被相続人は平成二十五年九月十三日死亡し、その相続人は平成二十六年三月六日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月十四日

福岡県北九州市門司区柳町二丁目三番一四大八ビル二〇二号

限定承認者持原信子

成年後見人　花田　貴之

正誤

ページ	段	行	誤	正
一二二	二	終りから一九	被相続人　亡　新藤　茂樹	被相続人　亡　新藤　茂機

平成二十六年二月二十日掲載の盛岡家庭裁判所花巻支部に係る平成二十五年（家）第三五三号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十四日付第五三号六四ページ●同日付政府調達第四八号三二ページ●一月二十四日付参会第一号（その一）二四ページ●同（その二）二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）